

令和7年3月からの 救急外来の受診について

当院は地域医療支援病院です。**救急外来では、救命や入院を必要とする緊急の患者さんを受け入れることを優先しています。**

そのため、診療時間内で紹介状が無く、軽症の患者さんは、厚生労働省の通知により初診時の特別料金(7,700円)をすでにご負担頂いております。

令和7年3月3日(月)から、時間外でも診療費とは別に初診時の特別料金(7,700円)をご負担頂くこととなりますので、ご理解ください。

(歯科の場合は5,500円となります)

下記に該当する場合は初診時の特別料金をいたしません

- ・ 救急搬送された患者さん
- ・ 小児救急夜間輪番日(月・木曜日)に受診した場合(19時~23時までは、福井県こども急患センターを受診ください)
- ・ 受診後に入院となるような患者さん
- ・ 他の医療機関からの紹介状を持参された患者さん

救急外来では、看護師がまず患者さんの症状をうかがい緊急性を判断しています。軽症であると判断された場合は、長時間お待ちいただくこともあります。